風水害ならびに地震発生時の対応(保護者への引き渡し)について

- 地震・津波の対応について
 - ・東海地震注意情報(地震の前兆現象の可能性が高まったと認められる場合)
 - ・ 東海地震予知情報 (地震が発生する恐れがあると認められた場合)
 - ・大規模地震(震度5弱以上)の発生および津波警報の発令
 - 登校前 → 自宅待機(安全な避難場所への避難)
 - 登校後 → すぐに授業等を中止し、生命・安全を確保するための最善の方法をとる。
 - ① 学校待機(安全な避難場所への避難)
 - ② 地震・津波が落ち着いたのち、保護者への引き渡しを行う。
 - ※ 基本は体育館で引き渡しを考えています。(状況によっては変更あり)
 - ※ 車での移動が不可能な場合もあることや、交通渋滞(混乱)を避けるため、保護者は できる限り、車を使わないようにお願いします。
 - ※ 保護者および保護者から依頼を受けた人に引き渡しをします。
 - ※ 引き渡しの際には、生徒名と続柄、引き取り人のお名前を確認させていただきます。
 - ※ 引き渡しが不可能な場合は、生徒は学校(安全な避難場所)に待機させます。

万が一の場合に備えるという意味で、ご理解、ご協力よろしくお願いします。